# 参考資料

# 取扱注意

# 議題(2)協議事項イ

資料4-2

## 令和7年度 国保特別会計当初予算(案) 【歳入】前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	節	説明	R7当初予算額	R6当初予算額	比較増減	備考(増減理由等)
			1 医療給付費分現年課税分	国保事業費納付金な どの国保事業の費用に 充てるため、世帯主な どの納税義務者から徴	814,152	742,045	72,107	た試算により増額
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	収する。 医療分、後期高齢者 支援金分、介護納付金	300,050	276,832	23,218	<b>3</b>
		1 一般被保険者国民健康保	3 介護納付金分 現年課税分	分に分かれている。 後期高齢者支援金と は、後期高齢者医療制 度への0~74歳の現役	98,309	92,857	5,452	R7当初11,942人
		険税	4 医療給付費分 滞納繰越分	世代からの支援金。 介護納付金分は、介 護保険制度では介護	16,923	19,094	△ 2,171	た試算により増額 被保険者数は減少見 込を考】見込数 R6当初12,514人 R7当初11,942人 現年課税分の徴収様 等による推計から積算 滞納繰越分のよる推 計から積算
1 国民	1 国民健康保険		5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	給付金の3割を40歳以 上の医療保険加入者 が負担し、その費用と して社会保険診療報酬	5,356	6,843	△ 1,487	現年課税分の徴収率 等による推計から積算
健康保険税	税		6 介護納付金分 滞納繰越分	支払基金に納付する。	3,009	3,286	△ 277	
			計		1,237,799	1,140,957	96,842	
			1 医療給付費分 滞納繰越分	厚生年金保険法その 他の被用者年金保険 各法に基づく老齢又は 退職を支給事由とする	22	24	△ 2	況・徴収率等による推
			2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	年金の給付を受ける者 であって、年金保険の 被保険者等であった期	9	1	8	
			3 介護納付金分 滞納繰越分	間が原則20年以上ある 者とその被扶養者に係 る国保税。 ※現年課税はなし	5	5	0	
			計		36	30	6	
		小 計			1,237,835	1,140,987	96,848	
		合 計			1,237,835	1,140,987	96,848	
2 使用 料及び手	1 手数料	1 督促手数料	1 督促手数料		1	1	0	
数料		小 計			1	1	0	
		合 計			1	1	0	
3 国庫 支出金	1 国庫補助金	1 子ども・子育 て支援事業費補 助金	1 子ども・子育て 支援事業費補助 金		462	0	462	度の対応に伴う保険税シ ステム改修に対する補助
		小 計			462	0	462	
		合 計			462	0	462	

1

## 令和7年度 国保特別会計当初予算(案)【歳入】前年度比較

± <i>l</i> n	т西		to to	5H DD	DZ业如子答短		平位 十円/	供本(描述明古华)
款	項	目	節	説明   都道府県が市町村に	R7当初予算額	R6当初予算額	比較増減	順有(塙減理田寺)
	1 県補	1 保険給付費	1 普通交付金	が現内宗が中町村に対し、療養の給付費等に要する費用や国保事業に要する費用につい	4,458,921	4,549,598	△ 90,677	順より恒昇  国保財政調整基金の残高により増減  税率等により増減  税率等により増額  税率等により増額  た試算に必要  たは、10月費のでは、10月費の増加をできる。  作費及よる事務費では、10月費の増加をできる。  「により減額  「により、減額  「により、減額  「により、減額  「これり、減額
4 県支 出金	助金	等交付金	2 特別交付金	て交付するもの	92,914	107,471	△ 14,557	過去3年間の交付実 績より積算
			計		4,551,835	4,657,069	△ 105,234	
	2 財政 安定化基 金交付金	1 財政安定化 基金交付金	1 財政安定化基 金交付金	給付増や保険税収入不 足により財源不足となった 場合に都道府県から貸 付・交付されるもの	1	1	0	
	<u> </u>		計		1	1	0	
		小 計			4,551,836	4,657,070	△ 105,234	
		合 計			4,551,836	4,657,070	△ 105,234	
5 財産 収入	1 財産運用収入	1 利子及び配 当金	1 利子及び配当 金	国保財政調整基金の 資金運用による利子収 入	247	153	94	国保財政調整基金の 残高により増減
		小 計			247	153	94	
		合 計			247	153	94	
		1 保健基盤安定 軽減 繰入金 2 未就学児均等 は別人の発達する		国保財政基盤の強化を図るため、保険税軽減相当額と軽減対象者数に応じて平均保険税の一定割合分を一般会計から繰入れる	279,981	232,453	47,528	
			全世帯の未就学児に係る被 保険者均等割額を5割軽減 し、その減額相当分を一般会 計から繰入れる	2,681	2,437	244		
	1 他会計繰入金	1 一般会計繰 入金	3 職員給与等繰入金	国保事務に従事する者の 給与や国保事務に要する経 費を一般会計から繰入れる	121,285	114,608	6,677	た試算により増額
6 繰入 金	HT 1987 V III.	,	4 産前産後保険 税繰入金	出産被保険者の産前産後 期間に係る保険税減額分を 一般会計から繰入れる	2,002	2,697	△ 695	
<u></u>			5 出産育児一時 金繰入金	出産育児一時金の3分の2 に相当する額を一般会計から繰入れる	7,000	11,000	Δ 4,000	前年実績に基づく試算により減額
			6 財政安定化支援事業繰入金	保険者の責めに帰すること ができない事情による負担増 に対して一般会計から繰入 れる	24,020	23,707	313	高齢被保険者数の割 合等により増額
		小 計 436,969 386,902 50,0						
	2 基金繰入金	1 国民健康保 険財政調整基 金繰入金	1 国民健康保険 財政調整基金繰 入金	保険税の年度間の平 準化を図るために基金 から繰入れる	94,402	220,039	△ 125,637	た保険税収入の増額
		小 計			94,402	220,039	△ 125,637	
		合 計		531,371	606,941	△ 75,570		
7 繰越 金	1 繰越	1 繰越金	1 繰越金	前年度の剰余金を翌 年度歳入として繰越す	1	1	0	
		小 計		1	1	0		
		合 計			1	1	0	

## 令和7年度 国保特別会計当初予算(案)【歳入】前年度比較

款	項		節	説明	R7当初予算額		比較増減	備考(増減理由等)				
			1 一般被保険者延滞金	-	19,500	19,500	0					
	1 延滞	2 退職被保険 者等延滞金	1 退職被保険者 等延滞金		500	500	0					
			1 一般被保険者 加算金		1	1	0					
		4 退職被保険 者等加算金	1 退職被保険者 等加算金		1	1	0					
		5 過料	1 過料		1	1	0					
		小 計			20,003	20,003	0					
8 諸収 入		1 滞納処分費	1 滞納処分費		1	1	0					
		2 一般被保険 者第三者納付 金	1 一般被保険者 第三者納付金	交通事故等、第三者 行為によって生じた保 険給付について、保険	10,000	10,000	0					
	2 雑入	3 退職被保険 者等第三者納 付金	1 退職被保険者 等第三者納付金	者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求し、納付されたもの	1	1	0					
		4 一般被保険 者返納金	1 一般被保険者 返納金	国保資格喪失後の受	1	1	0					
		5 退職費保険 者等返納金	1 退職費保険者 等返納金		0							
		6 雑入	1 雑入	その他の収入	40	40	0					
		小 計			10,044	10,044	0					
		合 計		30,047	30,047	0						
		歳 入 合 計		6,351,800	6,435,200	△ 83,400						

### 令和7年度 国保特別会計当初予算(案) 【歳出】前年度比較

2.				4.	-v			単位 千円)	m = 107 = 1 = 1 = 1
款	項	目	事業名	節	説明	R7当初予算額	R6当初予算額	比較増減	備考(増減理由等)
			職員人件費	2 給料	国保事務に従事する者 の給与や職員手当等に 要する経費	45,746	41,471	4,275	R6人事院勧告に伴う 給与改定の影響による 増
				3 職員手当等		26,124	24,538	1,586	
			122271132	4 共済費	-	13,030	12,207	823	
				18 負担金補助 及び交付金		4,166	5,003	△ 837	
		1 一般管理費		8 旅費	資格関係書類等の作成 委託料、郵送料、システ ム改修委託料などの国保 業務の事務全般に要する	15	21	Δ 6	
	1 総務 管理費			10 需用費	未務の事務主版に安する   経費	483	518	△ 35	
			国民健康保険業 務経費	11 役務費		4,527	5,674		
				12 委託料		10,760	16,270	△ 5,510	マイナ保険証への一体 化に伴うシステム改修費 (電算処理業務委託料) の皆滅
				18 負担金補助 及び交付金		564	494	70	<ul><li> 被保険者数の減少に 件う負担金の減額見込</li><li>△ 50</li><li>△ 831</li></ul>
			計			105,415	106,196	△ 781	
		2 連合会負担金	連合会負担事業 経費	18 負担金補助 及び交付金	埼玉県国民健康保険団 体連合会への負担金	720	770	△ 50	被保険者数の減少に 伴う負担金の減額見込
			計			720	770	△ 50	
1 総務費			小 計			106,135	106,966	△ 831	
	2 徴税	1 賦課徵収費	徴収業務経費	10 需用費	国保税の徴収業務に要する経費  国保税の納税通知書作成の委託料、郵送料等の国保税賦課業務に要する経費	79	61	18	
				11 役務費		1,320	978	342	
				10 需用費		215	213	2	
			賦課業務経費	11 役務費		1,723	1,370	353	R6.10月からの郵便 料値上げ影響に伴う増
				12 委託料		2,187	1,458	729	国保税納税通知書作成 業務委託料の増 子ども・子育て支援金制 度の対応に伴う保険税シ ステム改修委託料の増
			計			5,524	4,080	1,444	
		2 滞納処分費	滞納処分業務経 費	10 需用費	国保税の滞納処分業務 に要する経費	1	1	0	
			計			1	1	0	
			小 計			5,525	4,081	1,444	
		1 運営協議会費	位議会	1 報酬	北本市市町村の国民健 康保険事業の運営に関 する協議会の委員報酬な ど、協議会に要する経費	435	435	0	
	3 運営 協議会 費			8 旅費		4	5	Δ1	
				18 負担金補助 及び交付金		21	22	Δ1	
小計							462	△ 2	
		合	計			112,120	111,509	611	

### 令和7年度 国保特別会計当初予算(案) 【歳出】前年度比較

	_	_						里位 十円)	
款	項	目	事業名	節	説明	R7当初予算額	R6当初予算額	比較増減	備考(増減理由等)
	1 療養諸費	1 一般被保険 者療養給付費	一般被保険者療 養給付事業経費	18 負担金補助 及び交付金	被保険者が疾病やけが のため入院や通院、悔の 治療、薬剤の支給等。の医 療を受けた場合に、医療 機関、薬局等に支払う保 険者負担の費用	3,847,836	3,925,780	△ 77,944	令和6年度上半期実 績等を踏まえた積算に 基づき増額
		2 一般被保険 者療養費	一般被保険者療 養費支給事業経 費	18 負担金補助 及び交付金	やむを得ない理由により自費で療養を受けた場合に、その費用について、後から保険者が支給するもの	31,526	32,963	△ 1,437	過去3年間の実績等 を踏まえた積算に基づ き減額
		3 審査手数料	審査支払手数料 事業経費	12 委託料	診療報酬明細等の審査 等に係る費用	11,994	12,365	△ 371	被保険者数等が減少 傾向に伴う減額
		92 退職被保険 者等療養給付費	退職被保険者等療 養給付事業経費	18 負担金補助 及び交付金		0	1	Δ1	退職者等医療制度の 経過措置廃止(R6)によ り皆減
		94 退職被保険 者等療養費	退職被保険者等療 養費支給事業経費			0	1	Δ1	9 自 /域 
		日寸原丧其	小計	及0.又刊业		3,891,356	3,971,110	△ 79,754	
		1 一般被保険 者高額療養費	一般被保険者高額 療養費支給事業経 費	18 負担金補助 及び交付金	療養の給付に係る一部 負担金の額が一定の額を 超えた場合に支給するも の	568,625	579,830	△ 11,205	令和6年度上半期実 績等を踏まえた積算に 基づき増額
	2 高額 療養費	2 一般被保険 者高額介護合算 療養費	一般被保険者高額介 護合算療養費支給事 業経費	18 負担金補助 及び交付金	医療保険と介護保険の 1年間の自己負担額の合 算額が一定の額を超えた 場合に支給するもの	854	714	140	過去3年間の実績等 を踏まえた積算に基づ き減額
	者等 94 者等	92 退職被保険 者等高額療養費	退職被保険者等高 額療養費支給事業 経費	18 負担金補助 及び交付金		0	1	Δ1	退職者等医療制度の 経過措置廃止(R6)によ り皆減
2 保険 給付費		94 退職被保険 者等高額介護合 算療養費	退職被保険者等高額 介護合算療養費支給 事業経費	18 負担金補助 及び交付金		0	1	Δ1	
			小 計			569,479	580,546	△ 11,067	
	3 移送 費	1 一般被保険 者移送費	一般被保険者移送 費支給事業経費	18 負担金補助 及び交付金	疾病、負傷等により移動が困難な患者が、医師の指示により緊急的に入院、転院の必要があって移送された場合に支給するもの	100	100	0	
		92 退職被保 険者等移送費	退職被保険者等移 送費支給事業経費			0	1	Δ1	退職者等医療制度の 経過措置廃止(R6)によ り皆減
			小 計			100	101	Δ1	
	4 出産 育児諸 費	1 出産育児一	出産育児一時金	11 役務費	分娩に直接要する費用、出産前後に生ずる費用の負担軽減のため支給するもの	5	7	△ 2	前年度実績等を踏ま えた積算に基づき減額
		時金	支給事業経費	18 負担金補助 及び交付金		10,500	16,500	△ 6,000	
			小 計			10,505	16,507	△ 6,002	
	5 葬祭 諸費	1 葬祭費	葬祭費支給事業 経費	18 負担金補助 及び交付金	被保険者が死亡した場合 に、その葬祭を行う者に葬祭 の費用として支給するもの	5,500	6,000	△ 500	過去3年間の実績等 を踏まえた積算に基づ き減額
			小計			5,500	6,000	△ 500	
	6 傷病 手当諸 費	1 傷病手当費	傷病手当費支給 事業経費	18 負担金補助 及び交付金	新型コロナウイルスに感染 等により給与等が支給され ない加入世帯に、一定要件 の元で傷病手当金として支 給するもの	50	100	△ 50	5類感染症移行に伴い、R5.5.7以前分の遡及支給見込分のみ計上・減額
			小 計			50	100	△ 50	
		合	計			4,476,990	4,574,364	△ 97,374	
	1 医療 給付費 分	1 一般被保険 者医療給付費分	一般被保険者医療 給付費分納付事業 経費	18 負担金補助 及び交付金	国民健康保険法第75条 の7の規定に基づき、都 道府県が国民健康保険 給付費等交付金のほか、	1,132,680	1,097,257	35,423	埼玉県から提示され た納付金額 ※退職者医療制度の 経過措置の廃止に伴
3 国民 健康保 険事業 費納付	2 後期高 齢者支援 金等分	1 一般被保険 者後期高齢者支 援金等分	一般被保険者後期高 齢者支援金等分納付 事業経費	18 負担金補助 及び交付金	国民健康保険事業に要する費用に充てるために 市町村から徴収する納付金	408,729	419,448	△ 10,719	に い、R6年度から退職被 保険者等分の納付金 算定はなし
金	3 介護 納付金 分	1 介護納付金 分	介護納付金分納付 事業経費	18 負担金補助 及び交付金		128,782	131,058	△ 2,276	
			小 計			1,670,191	1,647,763	22,428	
		合	計			1,670,191	1,647,763	22,428	

### 令和7年度 国保特別会計当初予算(案) 【歳出】前年度比較

								単位 千円)	1			
款	項	目	事業名	節	説明	R7当初予算額	R6当初予算額	比較増減	備考(増減理由等)			
				7 報償費	被保険者自らが健康 を守るために必要な知 識を高め、医療費の適	25	50	△ 25				
				10 需用費	正化を図ることを目的 に、教室等の実施や医 療費通知の発送、人間	466	401	65	R6.10月からの郵便 料値上げ影響に伴う増 の 糖尿病性腎症負算によ の 物源(国保連積算による) の 機尿病性腎症負質による) の 機尿病性腎症負質による) の 機尿(関連) を 機力のでは、 の は、 の は 。 の は			
	1 保健 事業費	1 疾病予防費	疾病予防事業経 費	11 役務費	ドック検診補助事業、糖 尿病性腎症重症化予 防事業等の保健事業に 要する経費	4,847	3,589	1,258	R6.10月からの郵便 料値上げ影響に伴う増			
				12 委託料		801	801	0				
				18 負担金補助 及び交付金		10,725	11,174	△ 449	の減(国保連積算によ			
			小 計			16,864	16,015	849				
4 保健 事業費				8 旅費	メタボリックシンドロー ムのリスクが高い対象 者を早期に発見し、生	3	7	△ 4				
				10 需用費	活習慣の改善により、 発症と重症化の抑制を 図り、医療費の削減に	588	672	△ 84	R6.10月からの郵便 料値上げ影響に伴う増 被保険者数の減少修 の1に伴う特定健診等委 託料の減 9 共同広報事業負担金 (ラジオでM2本) 02 53 国保財政調整基金 の残高により増減			
	2 特定 健康診	1 特定健康診	特定健康診査等	11 役務費	結び付けるため実施する特定健康診査・特定保健指導に要する経費	1,856	1,562	294	型店 上ば駅郷に伴る猫			
	査等事 業費	查等事業費	事業費	12 委託料		57,565	62,666	△ 5,101	被保険者数の減少傾向に伴う特定健診等委 託料の減			
				13 使用料及び 賃借料		31	40	△ 9				
				18 負担金補助 及び交付金		51	49	2	共同広報事業負担金 (ラジオCM2本)			
			小 計			60,094	64,996	△ 4,902				
		合	計			76,958	81,011	△ 4,053				
5 基金 積立金	1 基金 積立金	1 国民健康保 険財政調整基金 積立金	国民健康保険財政 調整基金積立金事 業経費	24 積立金	保険税負担の年度間の 平準化を図るための基金 に積み立てる経費	247	153	94	国保財政調整基金の残高により増減			
			小 計			247	153	94	94			
		合	計			247	153	94				
6 公債費	1 公債費	1 利子	一時借入金償還 費	22 償還金利子 及び割引料	現金が不足した場合、一時的に金融機関から借入れを 行った場合の利子相当分	1	1	0				
			小 計			1	1	0				
		合	計			1	1	0				
		1 一般被保険 者保険税還付金	一般被保険者保険 税還付事業経費	22 償還金利子 及び割引料	保険税の過誤納金の 還付金と還付加算金	9,960	9,960	0				
		2 退職被保険 者等保険税還付 金	退職被保険者等保 険税還付事業経費			30	36	Δ 6	た積算に基づき減額			
7 諸支 出金	・ 関係 金及び還 付加算 金	3 一般被保険 者保険税還付加 算金	一般被保険者保険 税還付加算事業経 費	22 償還金利子 及び割引料		300	400	Δ 100				
		4 退職被保険 者等還付加算金	退職被保険者等保 険税還付加算事業 経費	22 償還金利子 及び割引料		2	2	0				
		5 保険給付費 等交付金償還金	保険給付費等交付 金償還金	22 償還金利子 及び割引料	保険給付費等交付金 の精算による返還金	1	1	0				
			小 計			10,293	10,399	△ 106				
		合	<del>il</del>			10,293	10,399	△ 106				
8 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	予備費	予算に不足を生じ、かつ緊 急に支出する必要が生じた ものに充用する	5,000	10,000	△ 5,000	国保財政の全体的な見直しに伴い減			
			小 計			5,000	10,000	△ 5,000				
		合	計			5,000	10,000	△ 5,000				
		歳出	合 計			6,351,800	6,435,200	△ 83,400				